

2008年5月15日

各 位

会 社 名 株式会社みずほフィナンシャルグループ
代 表 者 取締役社長 前田 晃伸
本店所在地 東京都千代田区大手町一丁目5番5号
コード番号 8411（東証第一部、大証第一部）

自己株式（普通株式）の取得に関するお知らせ

（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条及び第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社第十一回第十一種優先株式の取得請求期間が平成20年7月1日に開始となることに伴い、当社の発行済普通株式数が増加する可能性を勘案し、その潜在的な希薄化の影響を抑制する等の観点から、昨年度に引き続き実施するもの。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|---------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 600,000株（上限） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,500億円（上限） |
| (4) 取得する期間 | 平成20年6月10日から平成20年11月30日まで |

3. その他

- 取得した株式は、今後当社が発行することを予定しております株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の行使により交付することとなる自己株式を除き、すべて消却する予定です。

（株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の導入の詳細につきましては、本日公表しております「役員退職慰労金制度の廃止および株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の導入について」をご参照願います。）

（ご参考）

※1. 今後も、市場環境や当社の収益動向等を踏まえ、更なる自己株式の取得枠の設定、および自己株式の取得・消却を実施することで、今後2年程度での完了を目指して希薄化対策に取り組んでまいります。（今年度約4,000億円目処）

※2. 平成20年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	11,392,290.84株
自己株式数	3,963.82株

以 上

この文書は、自己株式（普通株式）の取得について、一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。